

平成30年度都区財政調整区側提案事項について

平成30年度都区財政調整に関する区側提案事項が、11月の特別区長会総会で決定されました。この提案事項は、都側から出された提案事項とともに、12月4日に開催された都区財政調整協議会に示され、同協議会幹事会に具体的検討を行うよう下命されました。

1. 検討の経過

特別区長会は、本年6月に特別区による自主的、自律的な区間調整を行うべく、来年度の都区財政調整に向けた基本方針を示しました。

内容は、現行算定の妥当性を検証し、特別区の実態に見合った算定に改めるとともに、基礎的・普遍的事業の的確な算定を確保しつつ、算定の標準化や一定の行政分野における経費の包括算定化など、各区の自主性が担保される算定方法への改善を、区側が主体的に行うというものです。

提案は、この基本方針に従い、各区の決算実績と算定額の比較分析を踏まえ、各ブロック及び決算分析ワーキンググループから出された経費算定の充実、算定方法の改善策等の案を基に財政課長会で調整し、企画・財政担当部長会、副区長会を経て、特別区長会で了承されたものです。

今回の取りまとめでは、標準区経費の見直しとして、縮減項目3項目を含め、6項目を提案することとしています。

なお、現下の社会経済状況等を勘案し、今後の状況変化に応じ、提案を行う項目として、子ども医療費助成事業費など2項目が、また提案取りまとめ時点において、事業内容を特別区で検討・調整中であることから、提案が可能となった段階で、改めて提案を行う項目として、国民健康保険事業助成費（国保制度改革）など2項目が、それぞれ継続検討課題として整理されました。

2. 区側提案事項の内容

今回の提案では、①大規模な税制改正や、特別区における児童相談所の設置など都区の役割分担の変更等が行われる場合には、その影響額を見極めたうえで、特別区に必要な需要額が担保されるよう配分割合の見直しを行うこと、②保育所等の利用者負担や清掃費の見直しなど特別区の実態を踏まえ、主体的に調整を図った区側提案を基本に、当該年度のあるべき需要が適切に算定されるよう整理すること、③特別交付金、減収補填対策、都市計画交付金について、課題の解決に向けて、早急な見直しを行うこと、を求めています。

区側が具体的に算定内容の改善等を求めた主なものは、次のとおりです。

◎特別区の実態を踏まえた、標準区経費の見直し

- ・認可外保育施設等保護者負担軽減事業費など新規提案26項目
- ・予防接種費（接種率等）など充実提案24項目
- ・投資的経費に係る工事単価の見直しなど改善提案13項目

- ・職員被服貸与費など縮減提案 3 項目
- ・介護人材確保・定着支援事業費など算定の包括化提案 3 項目

◎個別懸案課題への対応

- ・特別交付金の割合の見直し
- ・都市計画交付金のあり方に関する見直し
- ・児童相談所関連経費 など

なお、都側からは、算定内容の廃止・縮減を中心に 13 項目の提案がありました。
現在、都区財政調整協議会への報告に向け、同幹事会での検討が行われています。

3. 都区財政調整区側提案取りまとめ概要（イメージ）

